

## 負担限度額認定申請時の必要書類

窓口を持参していただくもの

- 1 介護保険被保険者証
  - 2 預貯金等の金額が確認できる書類の写し  
(本人と配偶者のもの)
    - ・金融機関名や支店名、口座番号、口座名義人がわかる箇所
    - ・最新の残高が確認できる箇所(申請日の直近2ヵ月以内)
  - 3 個人番号を確認できる書類
  - 4 本人確認書類
- ※3、4の必要書類についての詳細は、下記をご覧ください。

【本人が申請する場合】

- 本人の個人番号(マイナンバー)を確認できる書類  
(マイナンバーカード、個人番号通知カード等)
- 本人が確認できる書類
  - ・1点で本人確認できる書類  
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
  - ・2点で本人確認できる書類  
(介護保険被保険者証、健康保険証、年金手帳等)

【代理人が申請する場合】

- 代理人が確認できる書類(介護保険証等)
- 被保険者本人の個人番号が確認できる書類  
(マイナンバーカードの写し、個人番号通知カード等の写し)
- 代理人の本人確認できる書類 ※上記と同様

お問い合わせ先

●袖ヶ浦市役所 介護保険課 認定給付班 0438-62-3206